

第59回北本市市民文化祭芸術展 展示作品募集要項

- 1 趣 旨 市民の創造性と地域に根ざした芸術文化の育成及び相互の交流と親睦を図り、心豊かな地域社会の形成に資する。
- 2 事業名称 第59回北本市市民文化祭芸術展
- 3 事業内容 作品の展示（絵画、書、写真、工芸、文芸、生け花、園児・児童・生徒作品）
共催事業の実施 ・呈茶 ・お月見演奏会 ・星まつりコンサート
- 4 主 催 北本市市民文化祭芸術展実行委員会・北本市教育委員会
- 5 協 力 北本市文化団体連合会
- 6 開催期間 令和7年10月24日（金）～26日（日）
10：00～17：00（ただし最終日は16：00まで）
- 7 会 場 北本市文化センター 北本市本町1-2-1
電話：048-591-7321
- 8 応募資格 市内在住、在勤若しくは在学する者又は市内で活動を行うサークルの会員
- 9 募集作品 下表のとおり

種 目	作品規格	備 考
絵画	基準寸法30号（91cm×72.7cm）以内、 絵手紙については、54cm×75cm 以内の 台紙等に収めたものは1点と数える。	アクリル可。油絵、水彩画、日本画等、種別ごとに 各1点の出品可。ガラス不可。
書	軸装又は額装、裱装とする。横幅1m 以内	釈文を一筆箋用紙に楷書で記入し作品の横に掲 示する。出品申込書に縦横サイズを表示する。 ガラス不可。
写真	単写真 55cm×65cm（全紙）以内 組写真 60cm×90cm 以内	アクリル可。出品申込書に縦横サイズの表示を する。ガラス不可。
工芸	大きさの制限はないが、手動可能な物。 組作品は1点として数える。	種別ごとに各1点の出品可
文芸	短歌・俳句・川柳・絵本 随筆（原稿用紙使用）ほか	種別ごとに各1点の出品可
生け花	幅90cm×奥行70cm 以内	

※ 小中学校・高校等の団体募集は行いませんが、個人としての応募は受け付けております。

- 10 出品点数 各種目1点までとする。ただし、絵画、工芸、文芸は作品種別が異なる場合は、種別ごとに出品できる。
- 11 出品料 高校生以下を除き、作品1点につき300円とする。
なお、納付した出品料は、出品を取りやめた場合等いかなる場合も返還しない。
- 12 受付期間 令和7年8月18日(月)～9月10日(水) 9:00～17:15
(土・日を除く)
- 13 申込方法 出品申込書に必要事項を記入し、出品料を添えて、北本市役所3階生涯学習課窓口に申込
※受付期間以外は作品の出品は受け付けない。
- 14 搬入
(1) 展示作品 10月23日(木) 14:00～17:00
(2) 生け花 10月23日(木) 13:00～17:00
※やむをえず17:00以降に作品搬入や生け込みを希望する場合は、申込書の搬入予定時刻欄に記入の上、申込時に事務局へ相談すること。
(3) 作品搬入に関する注意事項
①作品搬入は、作品種目別の搬入受付にて確認を受けてから行うこと。
②展示作品(生け花含む)の裏面に出品票を貼付し、直ちに展示できるようにして搬入すること。
- 15 搬出 10月26日(日) 16:00～18:30【時間厳守】
※搬出は、作品種目別の搬出責任者に預り証を提示し、確認を受けてから行う。
(代理搬出の場合は代理者の氏名連絡先を名簿に記入)。
※搬出後の作品の保管等については、責任は負いません。
※やむをえず18:30以降に搬出を希望する場合は、事務局等へ相談すること。
- 16 その他
(1) 出品作品は努めて保護しますが、正常な管理状態の下において生じた事故(損傷・紛失・盗難等)については、その責任を負いません。
(2) 搬入後の出品作品の変更はできません。
(3) 募集要項と出品申込書は北本市のホームページからダウンロードできます。
- 17 問合せ先
北本市市民文化祭芸術展実行委員会事務局(北本市教育委員会生涯学習課内)
電話 048-594-5565(直通) FAX 048-593-5985
E-mail a04600@city.kitamoto.lg.jp